

基本的考え方

- わが国経済を持続的な成長軌道に乗せるためには、構造改革により、「0%台後半で低迷を続ける潜在成長率の底上げ」が急務。
- 規制・制度改革は、生産性向上、新技術開発、新市場創出、国内投資拡大、雇用促進などに繋がる最も有効な手段だが、医療、農業、労働等では、未だ“岩盤規制”が残る。
- また、中小企業の労働生産性は、大企業の約2分の1に止まり、特に「建設」「運輸」「介護・看護」「宿泊・飲食」等の労働集約型産業では、人手不足が深刻。このため、生産性の向上と働き方改革に同時に取り組んでいくことが不可欠。
- 国と地方が連携し、規制・制度改革や行政手続の簡素化を、定量目標を持って計画的に進め、安倍政権が目指す「世界で一番ビジネスがしやすい国」を確実に実現することが重要。中小企業が全国津々浦々で力強く事業に挑戦できる環境整備が、持続的な経済成長と働き方改革を含む一億総活躍社会の実現につながる。

【世界銀行 ビジネス環境ランキング】
(OECD35ヶ国内順位)

○日本再興戦略のKPI=「2020年までに3位以内」
○実績順位

2015年19位
2016年24位
2017年26位

- ①ニュージーランド ⑥アメリカ
- ②デンマーク :
- ③韓国 ⑤スロベニア
- ④英国 ⑦日本
- ⑤ノルウェー ⑧ハンガリー

I. 新規要望項目(16件)

1. 経済成長の実現(10件)

(1) 生産性向上、新技術開発、新市場創出のためのビッグデータの活用

①行政等が保有するビッグデータのオープン化・一元提供化を進めること

(例)地図データ、気象データ、医療等関連情報データ

【理由】
ビッグデータはデジタル化社会の重要なインフラであることから、行政等が保有する地図、気象、医療等関連情報等のデータをオープン化する必要がある。また、ビッグデータは、デジタル化・標準化したうえで、RESAS(地域経済分析システム)で、ワンストップでユーザーが使えるように一元提供することが効果的である。

(2) 創業・起業・ベンチャーの支援

①(独)医薬品医療機器総合機構関西支部の機能拡大・利便性向上を図ること

・各種申請書類の受付
・「テレビ会議システム」の利用料金(28万円)の値下げ等

【理由】

関西支部は、審査の申請受付機能がなく、書類の不備等をすぐに修正して再提出できず、迅速な事業展開に支障が生じている。



テレビ会議の様子(大阪府HP)

②飲食店、美容院、美容室、クリーニング店等を営む者が、生前に子に営業譲渡する場合の手続を簡素化すること

【理由】

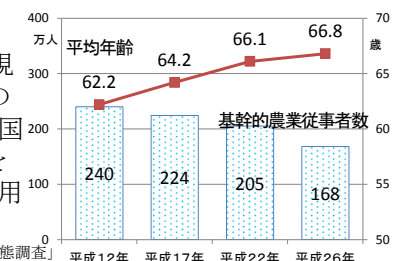
個人で飲食店、美容院、美容室、クリーニング店等を営む者が死亡し、その子が相続する場合は簡易な変更手続だけで可能だが、生前譲渡の場合は、新規開業の場合と同様の手続が必要となる。親子間での円滑な事業承継推進のため、簡素化する必要がある。

(3) 強い農林水産業づくり

①農業の成長産業化を担う外国人材の活用を全国で進めること

【理由】

農業による地方創生を実現するためにも、農業分野での外国人材の活用について、国家戦略特区での実証実験を早期に済ませ、全国への適用を検討する必要がある。



(4) 観光産業の振興

①古民家等を活用した宿泊施設について、最低客室数や玄関帳場に関する規制緩和を早期に講じること

・最低客室数(旅館5室、ホテル10室)
・玄関帳場の設置義務

【理由】

新たな日本文化の発信や、増加するインバウンドへの対応を図るため、古民家等について、規制改革推進会議の意見に基づき、規制を緩和するべき。

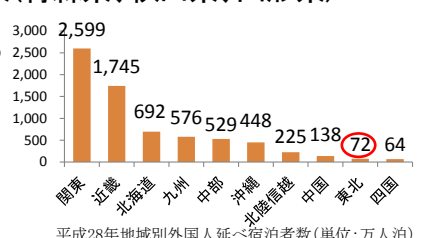


古民家を活用した旅館(秋田県五城目町(内閣府HP))

②中国人旅行者の数次査証(ビザ)有効期間の延長、および対象地域の拡大(青森県、秋田県、山形県)

【理由】

定住人口の減少に歯止めがかからない中で地域の再生を図るには、交流人口の拡大が不可欠であるが、特に東北地方は、震災以降、他地域と比べて訪れる外国人旅行者数が低調にある。



(5) 公共工事を活用した地域活性化

①国等が行う工事の入札において、地元建設業の参加を条件としたジョイント・ベンチャー発注方式を導入・促進すること

【理由】

限られた予算で地域経済の好循環を生み出し、地方創生を実現するには、国および国の関連機関が発注する橋梁、トンネル、ダムなどの公共工事の入札の際、地元建設業者が参加したジョイント・ベンチャー方式を導入・促進する必要がある。

(6) 行政手続の簡素化

①公共工事に必要な書類を整理・簡素化すること

②公共工事における「簡易確認型入札制度」を全国展開すること

③住民税の特別徴収に係る書類の様式・通知時期を統一すること

2. 一億総活躍社会の実現(6件)

(1) 働き方改革の環境整備

①「高度プロフェッショナル制度」を盛り込んだ労働基準法改正案を早期成立させること

【理由】

時間ではなく成果で評価する「高度プロフェッショナル制度」は、柔軟な働き方に資するものであり、働き方改革を実現するための環境整備に必要である。

②解雇が無効であった場合の労働者救済措置を多様化させること

【理由】

解雇が無効であった場合の救済措置の多様化の一つとして、労働者が職場復帰を希望しない場合には、金銭の支払いによって労働契約終了となる仕組みを整備することが必要である。ただし、その際の解決金額は一律に設定すべきではない。

③機械器具設置工事および電気通信工事の監理技術者になるための検定制度を創設すること

【理由】

監理技術者になるには、建設業の多くの業種で、建設業法上の技術検定合格か、実務経験のどちらかが求められるが、機械器具設置工事と電気通信工事は、その技術検定が存在しない。機械器具設置工事と電気通信工事においても、他の工事に倣い、建設業法上の技術検定を創設すること等が必要である。

④最低限の日本語力を有する外国人は、介護福祉士試験、看護師試験の問題を英語とすること

【理由】

既に最低限の日本語力がある外国人は、介護福祉士や看護師試験を英語とし、介護福祉士・看護師の増加を図るべきである。

受験年度	外国人合格率		日本人を含めた全体の合格率
	外国人合格率	日本人を含めた全体の合格率	
平成25年度	36.3%	64.6%	
平成26年度	44.8%	61.0%	
平成27年度	50.9%	57.9%	

(2) 国家戦略特区地域の拡大による外国人医師の活躍

①国家戦略特区で認められている外国人医師による自国民以外の外国人に対する診療行為の特例措置を、希望する地域に拡大すること

【理由】

国家戦略特区では、二国間協定に基づく外国人医師による、自国民以外の患者を含む全ての外国人に対する診療行為が認められている。“医療ツーリズム”によるインバウンドの拡大に繋げるためにも、この措置を希望する地域に拡大すべきである。

(注)日本との二国間協定に基づき、日本の医師国家試験に合格したイギリス人、アメリカ人、フランス人、シンガポール人の医師は、日本の公的医療保険を利用しないこと等を条件に、日本に居住・滞在する自国出身の外国人に限り診療できる。
(注)東京で認められた国家戦略特区では、全ての外国人を診療できる特例措置がある。

⑤商工会議所が無料職業紹介事業を行う際の手続を簡素化すること

【理由】

商工会議所が商工会議所の会員以外を求人者とする無料職業紹介事業を行う場合、「許可」手続が煩雑であることから、「届出」とする必要がある(会員を求人者とする場合は「届出」で可)。また、商工会議所が無料職業紹介事業を始める際に、役員の住民票の写しおよび履歴書を提出する必要があり、大変な手間となっている。

I. 新規要望項目（16件）

1. 経済成長の実現

(1)生産性向上、新技術開発、新市場創出のためのビッグデータの活用

- ①行政等が保有するビッグデータのオープン化・一元提供化を進めること

(2)創業・起業・ベンチャーの支援

- ①独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部の機能拡大・利便性向上を図ること
 ②飲食店、美容院、美容院、クリーニング店等を営む者が生前に自分の子に営業を譲渡する場合の
 ③強い農林水産業づくり

(3)強い農林水産業づくり

- ①農業分野における外国人材の活用を全国で進めること

(4)観光産業の振興

- ①古民家等を活用した宿泊施設について、最低客室数や玄関帳場に関する規制緩和を早期に講
 ②中国人旅行者に対する数次査証(ビザ)の有効期間を延長すること、および対象訪問地域を青森県、
 秋田県、山形県にまで拡大すること

(5)公共工事を活用した地域活性化

- ①公共工事を活用して地域経済の活性化を図るため、国等が行う工事の入札において、地元建設
 業の参加を条件としたジョイント・ベンチャー発注方式を導入・促進すること

(6)行政手続の簡素化

- ①公共工事に必要な書類を整理・簡素化すること
 ②公共工事における「簡易確認型入札制度」を全国で実施すること
 ③住民税の特別徴収に係る書類の様式・通知時期を統一すること

2. 一億総活躍社会の実現

(1)働き方改革の実現

- ①働き方改革を実現する環境整備として「高度プロフェッショナル制度」を盛り込んだ労働基準法改
 正案を早期成立させること
 ②解雇が無効であった場合の労働者救済措置を多様化させること
 ③機械器具設置工事および電気通信工事の監理技術者になるための検定制度を創設すること
 ④既に最低限の日本語力を有する外国人に対しては、介護福祉士試験、看護師試験の問題を英
 語とすること
 ⑤商工会議所が無料職業紹介事業を行う際の手続を簡素化すること

(2)医療体制の充実

- ①国家戦略特区で認められている外国人医師による自国民以外に対する診療行為の特例措置を、全
 国の希望する地域に拡大すること

II. 継続要望項目（21件）

(1)創業・起業・ベンチャーの支援

- ①患者数が少なく臨床試験が困難な希少
 疾病向けの医薬品・医療機器開発の承
 認期間を短縮化すること
 ②地域における創業促進のため、開業手続
 きのワンストップセンターを全国に設置す
 ること

(2)科学技術・知的財産の活用

- ①自動車や農業用トラクター等の自動走行
 システムを実現するための法制度を整備
 すること
 ②中小企業の知財活用を推進するため、特
 許料の減免制度の対象拡大等を図ること
 ③知財の活用を推進するため、特許の出願、
 審査請求、早期審査、減免制度の申請を
 一括でできるようにすること

(3)強い農林水産業づくり

- ①水耕栽培用の植物工場について「農地」
 の地目のままでの建設を認めること
 ②国家戦略特区で認められている株式会社
 による農地の直接所有について、全国の
 希望する地域に拡大すること
 ③農地所有適格法人における農業関係者
 以外の議決権比率について、50%超の
 場合も認めること

(4)観光産業の振興

- ①地域に観光客を呼び込むため「歴史的建
 造物の復元に関する基準」を緩和するこ
 と
 ②民泊サービスを提供する仲介事業者に関
 する法制度を整備すること

(5)対日投資の促進

- ①日本への投資の増加を図るため、投資家ビザを創
 設すること
 ②外国企業ならびに外国人の利便性向上を図るた
 め、査証(ビザ)のオンライン申請を導入すること
 ③外国とのビジネス環境のイコールフットイングを促
 進するため、「社会保障協定締結国」を経済的に
 密接な国にまで拡大すること

(6)労働力不足への対応

- ①特に地方で深刻となっている人材不足を解消す
 るため、中小企業に限りインターンシップを通じた人
 材採用を認めること

(7)医療体制の充実

- ①「介護離職ゼロ」を実現するため、特別養護老人
 ホームについて株式会社等の参入を認めること
 ②経営の効率化やサービスの向上を図るため、株式
 会社による医療機関への直接参入を認めること

(8)まちづくりと地域活性化

- ①区分所有法における危険な老朽マンションの建替
 え決議の成立要件を緩和すること
 ②区分所有法の建替え決議の成立をもって、危険な
 老朽マンションの借地借家法の賃貸借契約も解
 約できるようにすること

(9)規制・制度改革の推進

- ①許認可等の規制について、行政が定期的・自発
 的に見直しを行う仕組み(PDCA)を創設すること、
 および規制改革の提案について行政側も解決策
 を考えるポジティブフィードバック方式を導入す
 ること
 ②複雑になっている特区制度等を整理・体系化し、
 企業・国民の利用を一層促進すること
 ③国の関与が及ばない規制・制度改革を推進するた
 め、「地方版規制改革会議」の設置を促進すること